

令和 6 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （ 9 月 ） 議 事 録

四 條 畷 市 教 育 委 員 会

1 開催日時・場所

令和6年9月25日（水）10時00分から10時42分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教育長職務代理者	山本 博資
委員	佃 千春
委員	河田 文
委員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

学校教育部長	阪本 武郎	社会教育部長	藤岡 靖幸
学校教育部次長兼		社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	神本 かおり
学校教育課長	花岡 純	社会教育部副参事	賀藤 久道
教育総務課長	古市 靖之	文化・公民館振興	安田 美有希
教育総務課長代理	木邨 勇貴	課長兼公民館長	
兼主任		図書館長兼主任兼	田中 学
教育支援センター長兼	金子 摂	田原図書館主任	
学校教育課指導担当課長			
学校給食センター所長	谷口 直人		

4 議事録作成者 教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第19号 四條畷市立学校における学校閉庁日の期間延長等について

議案 第20号 四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

山本教育長職務代理者	現在、教育長が不在となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に基づき私が会議を主宰することといたします。 只今から 9 月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
古市教育総務課長	出席状況については、教育長職務代理者及び教育委員会委員全員にご出席いただいていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。
山本教育長職務代理者	それでは、四條畷市教育委員会会議規則第 5 条第 2 号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。 本日の議事録署名者は、佀委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 議案第 19 号 四條畷市立学校における学校閉庁日の期間延長等についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明をお願いします。
花岡学校教育部次長兼学校教育課長	議案第 19 号 四條畷市立学校閉庁日等の期間延長について、平成 31 年 3 月 18 日に文部科学省から通知のあった「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」を鑑み、市立学校管理職を含めた教職員に対し、専門性を高めるための研修時間を確保しつつ日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことを趣旨に、令和 2 年度より、夏季休業中に学校閉庁日を 3 日間実施することといたしました。 この間、全国的にも様々な教職員の働き方改革が実施されており、学校閉庁日についても、期間延長や休暇促進する期間を設定する動きがみられるようになり、本市においても、更なる改革を推進していくものでございます。別紙資料にて、詳細を説明いたします。 まず、夏季及び冬季休業中に学校閉庁日を期間延長し、8 月 12 日、8 月 13 日、8 月 14 日、8 月 15 日、8 月 16 日及び 12 月 28 日の 6 日間とします。学校閉庁日は、原則として勤務しない日とするが、学校閉庁日とは別に年休を取得する等の個別の意向には沿うものとします。この期間において学校管理職の出勤は求めないが、緊急対応が生じた際は市教育委員会が連携して対応します。日番の出勤は求めず、電話や来客対応、転出入等の対外的な業務を行わないものとします。部活動については、公式戦及び公式戦に向けた練習以外行わないものとします。 次に、夏季学校閉庁日の前後に休暇取得促進日を新設し、8 月 8 日、8 月 9 日、8 月 10 日、8 月 11 日及び 8 月 17 日の 5 日間とします。休暇取得

(花岡学校教育部次長兼学校教育課長)	促進日は、業務をより計画的かつ効率的に推進し、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図る目的で、教職員が休暇を積極的に取得する期間とするが、休暇取得促進日とは別に年休を取得する等の個別の意向には沿うものとしします。市教育委員会及び市内小中学校は、研修日程を調整する等教職員が積極的に年休を取得できるように努めます。また、管理職のうち、少なくとも1名は出勤とします。日番は管理職と連携して電話や来客などの対外的対応を行います。部活動については、公式戦及び公式戦に向けた練習以外行わないものとしします。 最後に、令和7年度以降、5年間の学校閉庁日、予定を参考に添付させていただきましたので、ご確認願います。なお、次年度以降、期間等に変更がある場合に限り、議案もしくは報告案件として提出させていただきます。 説明は以上になります。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。
山本教育長職務代理者	本件について何か質疑等ございましたらどうぞお願いします。
尾崎委員	先生方の働き方改革のためには、一歩前進した取り組みだと思います。ぜひ四條畷市においても、先生方の心身ともに健全で子どもたちのために頑張ってもらえるように、この制度を推進していただければと思います。なお、保護者への周知方法ですが、従前は学校長名による保護者への周知というふうに承知しておりますけれども、今回については、周知の方法について、何か工夫なり、新たなお考え等あれば教えてください。
花岡学校教育部次長兼学校教育課長	学校閉庁日につきましては従前より学校の方からプリントを配布して保護者の方に周知してまいりました。今回ちょっと大きく変わるということもあり、ホームページ等、なるべくたくさんの方に周知できるような形を考えてまいりたいと思います。発信者についても、教育委員会から保護者向けへの文書の形を考えてまいりたいと思っております。
尾崎委員	ありがとうございます。そういった方向性は私も望ましいものだと思っておりますし、教育委員会が責任を持ってこの制度を進めるということで、保護者の方にも、学校が閉庁であり、その連続として、教育委員会等につきましても、この期間については、一定、指導主事の休養ということも視野に入れながら、周知の方法について勘案していただけたら、なお良いかと思しますので、ご検討ください。
佃委員	先般も北河内のある市が、大胆な日数の延長の発表されたときに、すごいことだなと思っていましたので、それに準じて本市も思い切って学校閉庁日

(佃委員)	と休暇取得促進日を合わせて10日ほど休暇を取ろうと思ったら取れるというような案を出してくださったことはすごくいいことだなと思っております。 これによって先生方がますますリフレッシュされ、研修も充実され、子ども達の前に元気で向き合っていたきたいという思いでおります。 あわせて、これによって行政の教育委員会事務局の皆さんがより多忙になるということがないように、そちらの方もご配慮していただければと思っております。
山本教育長職務代理者	学校閉庁日に限らないのですが、文科省の通知の中に、災害時も含めて、緊急時の連絡について、留守番電話の設置やメール等による連絡方法等の体制整備と書かれているかと思うのですが、現状、学校閉庁日の場合の連絡については、そういう何かシステム化ができているのかということと、緊急時の対応については、教育委員会が対応するということになっていますが、事務局の皆様にとっては非常に大変なことだと思うのですが、令和2年から何か実際に対応したような事例があれば、教えていただきたいと思います。
花岡学校教育部長兼学校教育課長	2点ご質問いただいたかと思います。 1点めの緊急時の連絡体制のことにつきましては、学校の方で教職員を対象にしたグループに配信できるメールシステムを用意しておりますので、そちらの方で緊急時の連絡ができる体制が整っていると理解しております。 それと2点めの事務局内の緊急対応につきましては、この4年、5年さかのぼって私の記憶では特に緊急時の対応はございません。保護者の方にも緊急の連絡は、教育委員会の方にお知らせはしているのですが、子どもの命に関わるような事案についてというようなことでお知らせしていることから、保護者の理解があったのかなと思っておりますが、引き続きそのような案内をしまいたいと考えております。
山本教育長職務代理者	他に何か質疑等ございませんか。
花岡学校教育部長兼学校教育課長	配布させていただいている別紙の資料について修正がございますので、1点修正させていただいてよろしいでしょうか。 別紙の資料の大きな2番、「夏季学校閉庁日の前後に、休暇取得促進日の新設し」とあるのですが、その2行下の「①休暇取得推進日」としておるところを、ここと同じような表現で、「休暇取得促進日」に訂正させていただきたいと思っております。
山本教育長職務代理者	休暇取得促進日というのが、名称として正しいということをお願いします。

者	それではここでお諮りします。 議案第 19 号 四條畷市立学校における学校閉庁日の期間延長等について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
山本教育長職務代理者	異議がないようですので、議案第 19 号については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、次に移ります。 議案第 20 号 四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	議案第 20 号 四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条第 1 項の規定により、議決を求めます。 提案理由といたしましては、市民の利便性向上に資することを目的に、四條畷市市民総合センターの使用の申請を「使用しようとする日前 12 月」に変更するとともに、使用の取消しにかかる既納使用料の返還について、取消し時期に応じた区分を新たに設けたく、本案を提案いたしました。 新旧対照表をご覧ください。第 2 条第 2 項中「6 月」を「12 月」に改め、第 6 条の各号については、1 号、災害その他使用者の責に帰することができない理由により使用できないとき 既納の使用料の全額、2 号、使用しようとする日前 6 月までに使用者が使用の取消しをしたとき 既納の使用料の 8 割の額、3 号、使用しようとする日前 3 月までに使用者が使用の取消しをしたとき 既納の使用料の 5 割の額、4 号、使用しようとする日前 1 月までに使用者が使用の取消しをしたとき 既納の使用料の 3 割の額、5 号、その他教育委員会が特に必要と認めたとき、教育委員会が決定する額に改めるものです。 施行期日は令和 7 年 4 月 1 日から。経過措置として、規則施行前である令和 7 年 3 月 31 日までに予約の申請があったものにおいては従前の例により使用料の返還を行うものとしております。説明は以上です。
山本教育長職務代理者	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
尾崎委員	これにつきましては、他市であるとか、他にこのような運用をなさっているところとの平準化といいますか、そういったところを勘案されての修正の提案であるということでしょうか。

安田文化・公民館振興課長兼公民館長	近隣市におきましては予約開始日が概ね1年前からの予約を受け付けしている状況でございます。また、返還額につきましては、近隣市様々でございまして、予約した日から使用する日の30日前まで、5割がキャンセル料としてかかってくるような市もございます。 現指定管理者と協議のうえ、6ヶ月前であれば、ある程度新しい予約を受け付けることも可能というところで、6月で区分を設けまして、その後につきましては3月、1月と、他市事例も参考にしながら設定を設けた次第でございます。
尾崎委員	概ね妥当な規則制定であるということが理解できました。 ありがとうございます。
山本教育長職務代理者	他にございますか。 (「なし」 の声)
山本教育長職務代理者	ここでお諮りいたします。 議案第20号 四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
山本教育長職務代理者	(「異議なし」 の声)
山本教育長職務代理者	異議がないようですので、議案第20号については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、その他の案件に移ります。何かございますか。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	令和6年4月18日(木)に実施いたしました令和6年度全国学力・学習状況調査結果について、報告いたします。配布資料をご覧ください。 まず、資料構成について説明いたします。1枚め、調査結果の概要、2枚め、質問紙調査結果の概要、3枚め学力調査結果の概要でございます。
	1枚め、項目番号順に、1 平均正答数、平均正答率、不回答率、2 成果と課題、3 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果、4 まとめでございます。 まず、平均正答率で比較すると、小・中学校ともに全国を下回る結果でございました。なお、平均正答数で比較すると、小中学校ともに1問程度の差でございました。 次に、各教科の結果から、小学校国語では、書くこと領域の正答率は全国水準に近づきました。市内全小学校の読む書く取り組みが成果に繋がったも

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)	のと分析いたしました。一方、感情を書くことに課題が見られ、無解答率も高い結果でございました。 小学校算数では、整数わる少数の正答率は全国標準でした。各校での丁寧な指導により、基本的な知識技能は定着していると分析いたしました。一方、データの活用には課題が見られ、二次元表の指導には改善が必要です。 また、中学校国語では、一定、全国水準にあるものの、記述式設問の正答率に課題が見られました。他者の考えと結びつけて、自分の考えをまとめる学習場面の設定に課題があると思われます。 数学では、関数領域では座標や一次関数のグラフ、式の丁寧な指導の成果による知識技能の定着が見られます。一方、説明が求められる記述問題には課題が見られ、日々の学習の中で説明する機会の確保が課題として挙げられます。 質問紙調査では、小中学校ともに携帯電話、スマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束をしたことを守っていますか、の質問に、肯定的に回答した割合は全国よりも高く、本市の小中学校生徒指導協議会と連携した「10まで運動」の取り組み成果であると分析しております。 また、小学第6学年では、将来の夢や目標をもっていますか、の肯定的回答の割合も全国より高く、各小学校のキャリア教育が推進された成果であると考えます。 中学第3学年では、1、2年生の時に受けた授業では、各教科等で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか、に肯定的に回答した生徒の割合が高く、四條畷市授業スタンダードにおける、まとめ振り返りの授業改善が各中学校で推進された結果であると分析いたします。 しかしながら、小中学校ともに全国と比較すると、家庭学習時間30分未満の児童生徒が多く、携帯電話の使用時間も多いことがわかりました。今後は分析結果をもとに、学校への指導助言を行うため、全校への学校訪問、授業見学を実施いたします。課題が見られた設問をもとに、具体的な授業改善に向けた指導助言をしてまいります。 また、課題が見られた家庭学習の習慣化に向けて具体的な取り組みを、教育支援センターで研究し、児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。以上、報告いたします。
山本教育長職務代理者	何か、質疑等ありましたらお願いします。
佃委員	1枚めの一番下に4まとめがございまして、その中に、市教育委員会が、市の学力向上委員会が成果と課題を各学校と共有しますと書いていただいていますけれども、これまで具体的に学力向上の成果と課題について、どのよ

(佃委員) 金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	うに共有されていたのか教えていただけますでしょうか。 全国学力・学習状況調査の結果につきましては、四條畷市教育委員会の分析とともに、各学校で分析を進めていただきました。各学校で分析した資料を教育委員会に提出いただき、その資料をもとに、各学校と情報共有、今後の方針について協議した次第でございます。
佃委員	大切なことはやはり子どもたちの学力がどのように変遷していったか、推移していったかという、その点を見ていかなければならないかと思います。 本市は、全国学力・学習状況調査、N R Tも、実施以降、何年か経ち、結果を毎年見せていただいていますけれども、残念ながらコロナ化以降、芳しくない状況が続いている現状があると思います。あわせて、今回の全国学力・学習状況調査の結果を見せていただきまして、愕然としたというか、焦りのようなものを感じたことは否めないと思います。 特に、無解答率が圧倒的に高く、小学校でも中学校でも、本当に気になる状況であります。無解答率は、やはり先生方の働きかけももちろんですが、子どもたちが最後まで粘り強く何とか頑張ってみようという、そういった力に支えられる点だと思いますので、そういったことすべて含めて、やはり日々の授業の中で、先生方がどういったことを子どもたちにご指導され、子どもたちがそれに対してどのように応えて、学習していこうかという姿勢に尽きるものだと思いますので、喫緊の課題として授業改善ということ突きつけられているということで、校長先生方もいろいろと毎年分析をされていることかと思いますが、その分析に対して、市教委として専門的にもう少し切り込んだアドバイスやご指導、それから研修の質の向上ということについて、今年度からしっかりと進めなければならないと思います。 唯一光としては、質問紙調査の中で、子どもと教職員の関わりという点で、今年度の子どもたちは、先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますとか、不安や悪いことがあるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますかといったあたりは、全国平均よりも高いポイントが出ていますので、子どもたちは先生方に何とかついていこうという思いがあるというのはここで明確ですので、こういった点も鑑みて、何とか学力向上施策を市教委としても打ち出していきたいと思いますし、これまでやってきたN R T調査について、思い切って全国学力・学習状況調査や、すくすくウォッチと重なる部分等もあると思いますので、学校からそういった負担を取り除き、逆に研修に少し予算を投じていただくという、スクラップアンドビルドの考え方も、今後大事になっていくかなと思います。 さらにもっと言うと各校のエビデンスに基づいた分析についてしっかりと注視していただくということについて、何とかしていただけたら、頑張っていたいただけたらと思います。

金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	ご指摘ありがとうございました。 例年実施しておりませんでした、この10月に、指導主事による全校訪問を実施することを計画しております。 この時期に、学校に全校訪問することで、委員からご指摘ありました、学校の分析結果と日々の授業をつなげる役割を指導主事で担い、具体的な授業改善策を提示してまいりたいと思っております。
尾崎委員	今佃委員がご指摘いただいたことは私も大賛成でございます。ぜひそのような方向で取り組みいただきたいと強く思います。 ご提示いただいている資料の3枚めについてはご説明がなかったのですが、読ませていただきまして、非常によくまとめていただいている。的確に書かれていると思います。ただ、こういうところはどうかかなというところがありますので、何点か指摘をさせていただきます。 1つは、小学校国語の書くことの正答率について、記述力に取り組んできた学校では成果が見られたとございますが、これはどんなことをお取り組みになって、どんな成果があったのか、よければ、教えていただきたいと思えます。続いた文章の中に、思考力・判断力・表現力を育てるための授業改善が一定進んできたと考えられる。とあるのは、これは取り組んできた学校についてはそうかと思いますが、そうではないところもあるように思いますので、ここの表現は、例えば授業改善が一定進んできたところもあるが、課題が見られるところもあるというようなことで表現するのが、より妥当ではないかと思えます。 それから、右側のこれからの学習に向けてというところですが、そこにあります、読み取った内容に登場した人物等について、友だち同士で交流するなどの学習活動、文学的文章の「オニグモじいさん」の、心に残ったところとその理由を記述するという、そこからきているように思います。2つは、それももちろん課題は見られると思いますが、より課題があるのは、「縦割り遊び」のことについて説明する文章です。その問題文の中にあるものを引用してきて、パラフレーズしたり要約したりするという、そういうところも、課題が大きいのではないかと思いますので。文学的文章だけを取り上げているということではなくて、ここらをまとめて課題として認識するのは大事ではないかと思えます。 それと2点めです。友だち同士で交流するとありますのは、設問の中にはそういった学習のプロセスが書かれていますが、問題文においては、そこと切り離されて、あなたが考える心に残ったところと理由、となっていて、これは非常にややこしくて、下の算数のところでも書かれていますが、問題を読み取るということが非常に大事になってくるのではないかと思います。これは、単なる読解力ではなくて、課題がどう設定されているかを説明力として読む、説明力と申しますけれども、そういったことを把握する力を子ども

(尾崎委員)	たちにつけてあげることが大事だという指摘で、今後の学習に向けて大事であらうかと思います。 次に小学校算数について、領域別に見ると、ということで、その2文めに、知識技能については全国との差が小さく、特に計算技能の定着が見られるという。ここの計算技能のとらえ方ですが、知識技能として計算が種々できるという、それだけのとらえ方ではなくて、例えば、大問2の(1)の筆算を必要としない積の求め方という、この方法説明、いわゆる思考・判断・表現ですが、そこが説明できていない。方法説明になりますけれども、ということは、知識技能としての計算技能も不十分ではないかというとらえ方をぜひしていただきたい。 つまり、従来の知識技能では、単体として、学力テストでも、A問題として、基盤になる知識ということで評価しておりましたけれども、そうではなくて、ただ丸暗記すればつくような知識と、子どもたちのなかをくぐって思考プロセスをたどって身につけた知識というのは違うということで、これからの知識・技能というのは、思考・判断・表現のプロセスの中で、活用されて初めて、知識・技能が定着したと見えますので、そういった観点で見ていただけたらと思います。 ほとんど要望ですけれども。一つ記述力に取り組んできた学校で成果があったというところ、どんなことをされていたのか、どんな成果なのかと、よければお教えてください。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	記述力の取り組みについて説明いたします。 中学校では、定期テスト等、小学校では業者のテストを使用していることが多いのですが、中学校についてはテストを作成しております。教育委員会といたしましては、定期テスト等におきまして、記述式の設問を必ず入れるようにということで指導しております。また、日々の授業の中でも、記述식을意識したワークシート等の作成、活用。また、小学校と連携して、記述問題をどのように授業に落とし込んでいくかということ、学力向上PT会議を開催しているなかで、先生方との意見交換をしながら、中学校授業改善に取り組まれています。 教科の特性に応じて、各教科でつけていくべき、資質能力に合わせて、各先生方が記述する場面を日々設けているところでございます。 また委員の方からご指摘いただきました、思考・判断・表現のこれからの学習に向けてご指摘いただいたことを再度検討し、また表現等も改善していきたいと思います。また最後に、知識・技能につきましても、生きて働く知識・技能の習得に向けまして、日々の授業改善に努めるよう指導助言してまいります。
尾崎委員	続けて、中学校の方が定期テストで取り入れられているということですが、

（金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長）	中学校３年生の時の平均無答率に改善が見られたものと思います。あと、各教科各設問ごとの無答率の成果につきましては、各学校訪問の際に指導助言の方で生かしていきたいと思っております。
山本教育長職務代理者	我々としては、今回のことは非常に衝撃を受けていますし、本市の学力調査の結果には非常に危機的なものだと考えています。先ほど佃委員、尾崎委員からもありましたように、いろいろと要望もさせてもらっていますので、授業改善の取り組み、そしてNRTの実施の検討も含めて、今後、いろいろと学力向上に取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、事務局からその他はございますか。
花岡学校教育部次長兼学校教育課長	学級閉鎖の状況について報告させていただきたいと思います。 ９月につきましては、学級閉鎖を実施した学校は０件でございます。ただ休んでいる状況を見ますと、マイコプラズマ肺炎にかかっている方が、全小中学校で１０数名いるような状況でございます。報告は以上です。
山本教育長職務代理者	それでは本日予定の審議はすべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和７年２月５日

四條畷市教育委員会教育長職務代理者 山本 博資

四條畷市教育委員会委員 佃 千春